

情報通信基盤整備推進事業

地域における情報通信の格差を是正し、地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤の整備を促進する。

(1) 施策のスキーム

条件不利地域（※）を有する地方公共団体が、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤の整備を実施する場合、その事業費の一部を補助。

（※） 離島、豪雪地帯、辺地、山村、半島、特定農山村、過疎地域

(2) 補助率

離島市町村	補助率 2 / 3
財政力指数が0.3未満の市町村	補助率 1 / 2
その他の市町村	補助率 1 / 3

(3) 補助対象経費

光ファイバケーブル、送受信装置、光電変換装置等

